

第15回 川崎市多摩川プラン推進会議

議事録

■開催日時：2014年（平成26年）11月6日（木）16:00～

■開催場所：川崎市大師河原水防センター

■出席者（敬称略）

委員長	進士 五十八	東京農業大学 名誉教授
副委員長	山道 省三	NPO法人多摩川センター代表理事
委員	齋藤 光正	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	寺尾 祐一	NPO法人多摩川干潟ネットワーク副代表
委員	佐藤 信雄	味の素株式会社
委員	前沢 夕夏	富士通株式会社（代理）
委員	加藤 純一	市民公募
委員	北島 富美子	市民公募
委員	新井 紀元	市民公募
委員	田上 祐二	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所副所長（代理）

■議事録

1. 開会
2. 緑政部長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 議事 -川崎市多摩川プランの推進について-
 - (1) 川崎市多摩川プランの進捗状況について
 - (2) 川崎市多摩川プランの改定に向けて
 - (3) 川崎市多摩川プラン幹事会の設置について
 - (4) 意見交換
 - (5) その他

以下、事務局による資料確認、説明

(1) 川崎市多摩川プランの進捗状況について

(委員長)

・この評価の文章は、推進会議の名前で出すのかそれとも川崎市多摩川プラン推進課の名前で出すのですか？

(事務局)

- ・会議としての資料として考えています。

(委員長)

- ・イベントで毎年多くの市民に参加いただいています、とまあ、会議としてもいいかな。要するに、言葉使いが行政側として出しているのか、推進会議が評価して振り返ってある種点検をして出しているのか、資料3の進捗状況は自己点検ですか？

(事務局)

- ・進捗状況としては市の方で出していきたいと考えています。最終的な骨子の話に直結してくるので、その辺は多摩川プラン推進会議の名前で出すよう考えています。

(委員長)

- ・この総合評価は自己評価だけど、委員会で評価した形にしたほうがいいのですか？

(事務局)

- ・はい、確認していただいて、ご了承頂ければと思います。

(委員長)

- ・この会議で認めた、ということですね。原案ができたということで、そういった観点で、ご発言をどうぞお願いします。

(前沢委員)

- ・評価軸の考え方についてお聞きしたいのですが、たとえば資料 5-1 で、いくつかのセミナーですとか、既存のものがあります。これは通常通りに進めているということで B とつけられています、一方で同じ既存のものでも、「市内の歴史文化」などが S 評価になるのはなぜでしょう。

(事務局)

- ・整備したものなどにつきましては、Sとしております。事業ごとのイベント系については、通常通りの事業を進めている、という解釈でB評価としております。
- ・こちらの歴史ガイドパネルにつきましては、文化財団で行ってございまして、ちょうどこの期間で設置が完了したということでSとしております。

(前沢委員)

- ・既存のものは通常 A はつかないというのでしょうか。

(事務局)

- ・当初予定していた以上の成果が上がった場合に A が付きます。通常通りに進めてます、という報告を頂いたので、Bとしています。

(委員長)

- ・齋藤委員や寺尾委員は直接やってこられて、どうですか。自分がやったのが S になっていないとか。
- ・これは複数で、事務局で色々議論して、話し合っただけなのですよ。

(事務局)

・はい。

(委員長)

・何か特に変だとお感じになったところがあれば、ご発言下さい。

・北島委員や新井委員はこれまでのことはあまりご存知ないかと思いますが、この総合評価でいうと、大体ちゃんとやってきたということがお分かりいただけると思います。なおかつ、Sというのがあると。

(事務局)

・Sというのは、事業が完了したという意味です。

(委員長)

・Special じゃないのね。AAA とかじゃないのね。じゃあ全体的に控えめなのね。C と D がないだけっていう。

(事務局)

・遅れているものや事業中止になったものがなくて、事業が当初の目的を達成して終わったものと、あと通常よりも事業が進んでいるものが A、通常どおり事業が進んでいるものが B と、基本的にかなり慎重に多摩川プランの実行ができたと評価しています。

(田上委員)

・イベント系の評価が S になると終了してしまう、そういうわけではないのですか？

(事務局)

・もともとの書き方ですね。たとえば、「水辺の楽校の3校目の設置」こちらの場合は、設置ができたので、Sにしています。

(委員長)

・そうですね、もちろん。だからこれをやめるって話ではないですね。まあ課題が残ったものについては、点検して、どうするかっていう議論はあるでしょうね。もう一回新しく計画するときにはさらに精査して、達成して3箇所設置したものを、さらに2箇所、ということもあるかもしれないですね。

(加藤委員)

・事業が完了しましたと、終わったあとに経過観察をして、その後どうなったのかと、また評価で追っていくようなことも考えられるのではないのでしょうか。事業が終わったあとに、問題あるね、課題あるね、と分かれば、次の計画、全部は追えないでしょうが、終わった後の評価でその後どうなっているのかということは、持って行かないといけないところもあると思います。それを計画に織り込んでいってもいいのではないのでしょうか。終わって終了、としてしまうと、その後ノータッチになってしまうという懸念があったので。

(委員長)

・おっしゃるとおりですね。これは進捗状況のまとめだから、進捗状況の判定をしたとい

うものですね。だから、今のお話は中身の質の話で、ふつう評価っていうのは質が入るんだけれども、ここは進捗の判定をしたということですね。

(事務局)

・進捗の判定を確認していただいたうえで、必要なもの、必要じゃないもの、というのが今度の計画に反映される、ということです。

(委員長)

・それと同時に、加藤委員が言われるのは、質の話、そこでの課題、あるいは新しい課題という。今までがだめなんじゃなくて、十分にやったんだけど、今の時代、今のタイミングで見ると、もっと新しい課題が出てきたね、という話は、当然あっていいわけですね。

(副委員長)

・前からも言っていると思うんですが、まず目的、理念というか、我々がこの多摩川をどうしたいんだというベースがないと、そのためにこういう事業をやってきたんだ、ということだろうと思うんです。だからフィードバックしたときに、この事業が本当に当初の目的、理念に対して達成したのかを議論する必要も出てくると思うんですよ。だから、この評価を出すときに、目的、理念をもうちょっと丁寧に書いて、それをもとにこのプロジェクトを作ったというストーリーを作っていて、現実としてどこまで完了したのか、これは物理的な完了でなくて、質として目的に近づいた、という意味での達成率というものもあるだろうと思います。

だから前回の委員会的时候に言ったのは、皆さんが多摩川をどうしたいのか、その共通認識を持っていかないといけない。ここにもものすごい沢山の事業があるけれど、それが各目標にどうリンクしているのかというのが、なんとなく見えてこないんですよね。やった！というのは分かるのですけれど。

(事務局)

・表現の仕方等、もう少し考えていきたいと思います。資料3の見方なんですが、理念とか一番上の進捗状況の確認まではできなかったので、7つの基本目標ごとに、30の方向性、55の推進施策を縦に入れておまして、こちらの中で、ふるさと川の川・多摩川を育む、のところに、多摩川の歴史を記録する、っていう項目があって、BBと書いてあると思うんですが、そういう風な表現をさせていただいたつもりではあったのですけれども。

(委員長)

・まあBとかAで、大体クリアしている、ということで判断した、というデータだと思います。それはそれでいいと思います。だから冒頭で理念だとか副委員長が言われたことを、次の計画の前提において、そこで総括を一回しておく、ちゃんとした文章が入ることですね。ここでの議論もやっていいですけどね。ただこの委員もだいぶ替わってこられたし、事務局も替わってきたので、分析上やってもらいたいとは思いますが。次の計画では、齋藤委員も寺尾委員も現場でやってこられたから、生の声から、これからの新しい多摩川はどうあるべきかというので、そんな悪くないと思います。これはそういう理

念があつてやっている、それをリーディングプロジェクトと、補欠の柱毎にやったということで。それがぜんぜん進んでないのではないのか、CとDばかりだった、という話になると根本から仕組みそのものから議論しなければいけないけれど、今回のところは、これまでの進捗状況を点検した結果、大体やるべきことはやってきたと、そこまでですね。素晴らしいとはまだ言ってないですよ。

(副委員長)

・自己評価するときに、何を尺度にするのかというものの中に、工事の進捗状況だけということではないというそういうことですね。

(事務局)

・7つの基本目標ごとに、ある程度言葉で整理させていただきたいと思います。

(委員長)

・それでいいと思いますよ。細かくやったのだけみると、逆に今のようなが見えないということがあるので、全体、リーディングプロジェクトごととか、ですね。本当はこの委員会だけでやれるものでもなくて、つまりこれまでも知ってて、これが入って川崎が変わったよね、実際僕は変わったと思いますよ。多摩川っていうのは、単なる国管理河川というのから、川崎が課まで作って推進して、そして日常的なイベントや、水辺の楽校なんかも作って、多摩川はずいぶん川崎市民にとって近いものになったと思いますよね。お子さんたちも、今まではほぼ無縁だったがずいぶん変わってきたと思います。そういうふうに、あまり細かくやるのではなくて、ざっくりと評価・評判でもいいんですが。普通新聞記者ってのは取材する方だけど、私たちが新聞記者に取材する形で。

(加藤委員)

・まず、この資料は公開されるのでしょうか

(事務局)

・はい。

(加藤委員)

・そういうことであれば、評価の形とかはいいと思うのですが、評価は誰がしたのかってことは最初に書いておく、評価はいいけど誰が評価したのかということが、たとえば市長がしたのか、第三者がしたのか、それは「多摩川推進会議のメンバーでした」と明示することが必要ではないかと思います。特に第三者が見るのであれば、必ずそれは言われる、たとえば新聞記者に突っ込まれたときに、誰が評価したの？Bてなんなの？って必ず聞かれるので、それは明示しておいて下さい。

・あと、以前の会議でも3年くらい僕は言っていると思うのですが、数値的なものがこの会議はいつもないので、55の施策とか7つの目標とかいろいろありますけれど、実行委員の方や事務局の方が変わったときに、たとえばイベントを開催しましたなどと書いてあるけれども、平成26年度には何回やって、何人参加した、とか数字は必ず控えておいたほうがいいと思うんです。それが我々がやってきたり、現場でやっている方に、

ここで決まったことをやってくださいね、と伝えて実際にやった成果だと思うので。実行委員であったり、役所の方が変わられても、数値が残っていれば、ああ、きちんと計画に基づいて開催された、などが分かるので、やはり入れるべきだと思います。それは求められれば出せるように、どこかに控えておくといいと思います。

(事務局)

・おっしゃられた資料が実はあるのですが、資料が厚くて細かいので今回はお配りしていませんでした。

(委員長)

- ・あるのであれば、ちょっと回覧して下さい。
- ・その他いかがですか。

(田上委員)

・事業完了のところはBとあって、その下の階層でSとBが並んで評価されていると、何が完了していて結局Bになったのかが分からないのですが。

(事務局)

- ・大変申し訳ございません。こちらは資料の記入ミスでした。Bだけになります。

(委員長)

・それでは大体進捗状況の把握は終わりました、まあまあ着実に進捗しているということ、次のプランのためには総括・評価をして、それと各委員が仰ったのは、多摩川プラン推進会議として評価したということですね。原案は事務局に作ってもらわないと、我々行政の事業を把握していないですからね。

- ・それでは二つ目の議題ですが、プランの改定に向けてということで説明をお願いします。

以下、事務局による資料確認、説明

(2) 川崎市多摩川プランの改定に向けて

(委員長)

・ただいま説明のありました資料 6-1 について、基本理念・目標については変えなくていいだろうという認識ですね。それから改定の必要性、私も大体そうだろうと思いますが、先ほど申し上げた防災の観点は今は抜けないし、景観の問題もぜひ今の時代だと忘れられないし、川崎市にとって多摩川というのは全域を貫いている川なんですよね。だから川崎市民全てが問題意識を持てる場所、従ってこれまでは、どちらかと言うと自然環境を中心に考えてきたけれども、利用ということを今回は考え、加えて景観とか自然環境保全と、今の最後の所スポーツの話はどうするか、これはなかなか難しいところで、ご存知のようにスポーツ関係の需要の多さっていうのが一方にはありますね。

・ちょっと余分な解説をしますけど、このプランはここにいる山道副委員長や私らでそれ以前の市民活動とかを踏まえてこういうプランを出して、もう本当に画期的だったんですよね、国の管理河川に対して地元の自治体として全体計画を持ってやろうというね、それ

でももちろん名前は変わったけれども京浜河川事務所の所長もずっと出て頂いてご協力頂いてきた。私はたぶん国交省の方もそういう意味で位置づけて下さっていると思っていますが、そういう意味では逆に言うと責任も感じてですね、多摩川は全国の河川の有り様のモデルでなければいけないと思ってきました。特に大都市ではですね。

・それで多摩川のフィールドの利用で、河川敷がスポーツ広場になっていったのは、前の東京オリンピックの時ですよ。1964年の東京オリンピックで、運動する空間がないので強くなれないという経緯があって、しかし首都圏の中は土地利用も目一杯、それで河川敷が狙われてそれで少しづつ開放したということですね。ですから、私から言うと東京はまだ2030年までは間違いなく人口も伸びて土地利用も進むんですよ。しかし長期的には、やはり多摩川は本来は自然空間なのです。だから治水・利水あるいは環境的な利用を当然としてですね。しかし子供にとっては発達の場所であり、環境教育の場所でもあります。子供は心身ともに、発達しなければならない。どうしても身体の部分が出てきて、先ほどのような色々なスポーツ団体もありますし、市民の中でも特にオリンピックに向けてはそういうスポーツ圧はさらに増すでしょうから、たぶんパブリックコメントとか市民に今後の川はどうしましょうという、両論出てきて結構大変だなと内心思っていますけどね。でもやらないといけないことはやらないといけない、私自身は基本的には自然空間だと、オープンスペースだと思っていますけどね。で、環境の世紀というような21世紀全体から言うとそういうものをベースにしていく。ただ、今言ったようなオリンピックもあるしスポーツ熱も高いので、上手にそこを調整して、ある割合とかある場所とか、その周りの環境整備そのものを、普通の堤内地側にあるグラウンドとは違って水辺にあるという環境性を上手に配慮した新しい時代の河川敷利用の整備というのがあっていいと思うんですよ。そういうことを、ややテクニカルな、エンジニアとかそういうのでも解決できればそれも入れた方がいいだろうという気がします。

・多摩川のプランの改定の必要性の辺り、ぜひ皆さんからご意見を頂いて、それでこれの進め方が次に出てくるのです。まずその段階まで、多摩川プランの改定の必要性、あるいはそこでの重きの置き方ですね、せつかくこうやってお集まり頂いているので、皆さんのご意見を少し伺った上で次の進め方にいきたいと思えます。

(加藤委員)

・この件よりちょっと先に、先ほど回して頂いた資料を拝見しまして、数字はわかりました把握しています。ただ前々から言っているとおり数字は把握しているのは当然だと思うので、それをグラフとか表にして資料に盛り込んで頂きたいというのを前から言っているのです。そうすると比較ができるので、より市民皆さんに理解してもらえると思うので、小さくてもいいので表にして増えましたとかグラフにして推移として増えていますといったのをちょっと入れるだけでもいいのではないかなと思ったので。

(事務局)

・表現の仕方ですが、出来る限り見やすくしたいと思いますが、全てを一元的に表すのは

難しい。

(加藤委員)

・あ、そういうことではなくて、要所要所で。

(事務局)

・はい、そのように作らせて頂きます。

(佐藤委員)

・今の関連、バーベキュー問題の解決の所で、24 時間の問い合わせとかクレームが減ってきているというのはいい成果なので、例えば 24 年度は月 100 件だったのが半減したよとか押さえておいて、そうすると市民の方にも説得力があるし、今回私も見させてもらって非常に皆さん執着持って粘り強くやられているなどと思って、そういう減ってきているところは定量的に押さえておくと、やはり評価の所でこれだけ半減したよとか、で、たぶん他の自治体とかも参考にできるくらいになると思うのですね。

(委員長)

・さすが企業の方は非常に明快に数字でやるというか、せっかく出た成果をグンと押し売るといことですね。

(事務局)

・24 時間体制で問い合わせの対応と警備により苦情等は減って来ておりますが、件数につきまして要望や連絡、及び苦情などの内容が入っており、きちんとした数値として出しにくい状況となっております。

(委員長)

・まあそれならしょうがないですね。

・新井委員や北島委員にお伺いします、特に新井委員ですね、地元に住んでおられて昔のこともよくご存知で、さっき齋藤委員が示した洗剤で泡を吹いていた時代もよくご存知ですよね。どうでしょうか今日現場をご覧になって是非、経過とか理念がどうか体系とか関係なく市民として、多摩川が自分の昔の頃と比べて今はどうだといった感想をどうぞお願いします。

(新井委員)

・今年の前半、8 回に渡って川崎市内と東京側を回りました。それで気になったことは、先ほど丸子橋の下で見たのですが今日はホームレスの方がいらしたからあれなのですが、とにかくゴミがたまっていたのですよ。それが一番気になったのですね。後は全体に都内と比較して見てですね、お互いがまあまあだと思います。両方よく出来ていると思いますよ。専門的なこと景観的なことはわかりませんが、まあまあ都内と比較してもそんなに悪くないのではないかなという気はいたしました。

(委員長)

・今日説明された色々な取り組みがありましたが、バーベキュー対策とか駐車場整備して

スポーツに来る人の面倒を見ることとか、その辺りのことはどうですか。

(新井委員)

・私は田園都市線で毎日近く二子玉川の所を何年も通勤その他で通っておりまして、確かにバーベキュー対策が始まる前は汚くてどうにもならないと思っていました。だけど（対策が）始まって非常に環境が良くなったという気はいたします。

(北島委員)

・今日は本当にいい経験をさせて頂きました。こんなふうにも多摩川を見ることはありませんで、稲田堤という川崎市の一番外れにおりまして、その辺りの川、多摩川好きですから最近も以前程ではないですがまあよく行っております。

・先日防災の訓練があって多摩川で2年に1回あるのですがそれに参加しました。それは自分の地域の方の公園に皆集まりまして、それから多摩川に行列を組んで行くのですね。それで多摩川の方は広くていいのですが、行くまでの道の細さとかアプローチがですね、本当悪いんですよね。あの細い道を車も来たりしますよね。まあ今多摩川がきれいになりました。だからそこに今度はアプローチの工夫が要るんじゃないかなと思いました。

(委員長)

・これはこのプランを議論した最初から課題でしたね。

(北島委員)

・私は一番最初からここに応募する時にも書いて出しましたけれど、こちらの方の多摩川の使い方と違っているというもたぶんあるかもしれないですよ。

(委員長)

・要するに堤防沿いの交通量の多い道路が並走しているから大変だと。

(北島委員)

・あ、そうです。そこ渡るのも大変で、そこへ行くまでの道も良くないですよ。

(委員長)

・その2つは、このプランの最初からテーマになっていたはず、どこかに書いていたと思う。

(北島委員)

・ただ多摩川の計画なので、どこまでできるか。

(委員長)

・今回あの二子玉川の、そこはやっぱり道路があるのですけれど、道路を蓋かけして、二子玉川公園から河川敷に繋がるようにしたはずですよ。だからああいうやり方はある。まああれはぜひ、国でひとつ応援して頂かないとダメなのですから。

・それと今日見てて歩道橋が架かっているのは何箇所かですね。あのピッチがやはり足りないのでしょうか。相当行かないと渡れないという状態です。交通量が少なければまあいいのでしょうか、結構朝から夜まで多いのですよね。あそこは広域の道路計画のようなものは何かなかったですでしょうか。

(事務局)

・広域の道路としては縦貫道路、高速ですね、そのくらいしかなくてですね、当初はスーパー堤防が上流まで計画されておりましたので、それに合わせてアクセスというのを想定をしておりました。

(委員長)

・あの直接伺うのもあれですけど、私は外環のを面倒見ておまして、瀬田に繋ぐのと三鷹のジャンクションとですね。国道事務所はずいぶんがんばって大深度地下でやったから色々うまくいくのですけれど、多摩川沿いの方は今どうなっていますか。

(田上委員)

・多摩川沿いの道路はないです。景観に良くないっていうのと、堤防の所に異物を入れてはいけないというのがあるのです。

(事務局)

・ただスーパー堤防自身も今見直しの中で、多摩川が1箇所、戸手地区の所しか認められていないのですが、でもまだ10年この計画を進める中ではまた変わる可能性もあるのでそういう予算を残しておく必要があるかなとは思っています。

(委員長)

・少なくともそういう意見を入れておかないといけないですね。

(田上委員)

・基本的には日野橋から左右岸がスーパー堤防構想だったのですが見直しがあって、今の国道1号線から下流になっていて、やるのならちゃんとした事業評価を実施して、という形になると、今動いている戸手の部分を何とかまずやりましょうと、そこをやれば川崎側の堤防が出来ていって、一体的に工事改修が進んでいくからということで優先度が高いところになっています。

(委員長)

・今日はそんな大きい話は簡単には出ないのですが、今後のためにちょっと意識はして下さい。

(寺尾委員)

・多摩川プランの改定に向けてというお話ですけども、10年以上先まで考えていくことが大事だと思うのですが、今多摩川の中で最下流の橋がそこに架かっています大師橋ですが、キングスカイフロント・旧いすゞ自動車の所に、川崎から羽田空港(大田区)にかけて橋が架かるという話を聞いておりますけれどそれは避けて通れない問題なのかなと思いますその辺はいかがでしょうか。

(事務局)

・大きな施策というか市の考え方に直結する話なので、正直言いますとあまりプランの中では強い言い方は出来ないかなとは思っております。ただ、干潟を守るですとか保持していこうという認識は当然持っていますので、橋自身の反対というのはなかなか厳しいと思

うのですが書き方としてですね、それを守っていくという認識は当然ありますのでそういうような施策としては進めていく必要があるかなと思っています。

(委員長)

・今の、寺尾委員は反対だという前提で発言しているのですか？

(寺尾委員)

・いえ、事情を知りたいということで、反対ではございません。

(事務局)

・今まだ市の内部でも色々模索している最中でありまして、やはり地域も含めて色々問題もあるのではないかという話があると、当課の方ではまだそのくらいの認識というか情報しか得ていないところでございます。

(委員長)

・羽田のハブ空港化はもう間違いなく進めているから、たぶん今のままでは足りないでしょうね。まああの、情報が入ったらすぐ教えてあげてください。

(佐藤委員)

・今お話を聞きした所だとまだ架かるか架からないか検討している段階ですよ。位置的には大師橋より上流の方ということですか。下流ですか。

(事務局)

・下流の方だと聞いております。目標としてはオリンピックに間に合わせるというのが話としてはあったのですが、当課の方には直接情報がないのでその程度でございます。

(委員長)

・まあみんなオリンピックまでと言ってあちこちでアドバルーン上げるから、どうかかわらないですけどね。

・特にもうよろしいでしょうか、加藤委員よろしいですか、あの「あたって」というのについては。

(加藤委員)

・改定についてスポーツのお話があったので、2つ簡略に申し上げたいのですが、今日見てみて思ったのですが、スポーツとかそういうものの施設は市全体で考えないで、先生が仰ったように多摩川の水辺に触れあうとか自然を残すとか景観とかもあるので、今までの多摩川推進プランで十分着手というかこれからやるのもあると思うので、十分やってきたと思うのですよね。これ以上その多摩川の流域の所にスポーツ施設を、例えば市民の声をホームページでまた募集するとありますが、そういう声が多いからといって多摩川推進プランとしてそういうのを受け入れるよりは、その問題は別に預けてしまって、もうこれ以上例えば作らないとか、それくらい強いのは芯としてねあっていいんじゃないかなというのは、私の意見としてはあります。今日色々見て回って十分やっているの、声があるからといってそういうのをどんどん場所がないからといって水際に作っていったいいのかなと思ったのが1つです。

・もう 1 つは今日丸子橋の東急の話がありましたけれどもバーベキューの件で、例えばこういう会議の場にもあのような管轄でもし問題があるのだとすれば、橋梁関係者の方をお呼びするとか、もうちょっと企業の CSR で来て頂いている地元の企業だけではなくて、関連する問題がありそうな所の方々も積極的に情報発信なりご意見を求めるなり陳情するなりというのは必要ではないか、要するに多摩川推進プランだけとか川崎市だけで解決しようと思ってもちょっと出来ないことがあるのではないかなという課題を感じました。

(委員長)

・今の 2 つありますね、このプランに入れるような話としてそういう関係者からヒアリングするとかあるいは参加頂くあるいは臨時に何かあるのですかね、そういうのと、それからもう 1 つは日常的に問題解決のために何かそういう仕掛けも要るのではないか、そういう提案と受け取ってよろしいですかね。

(齋藤委員)

・このパンフレットをせせらぎ館において配るのですが、『市民と企業と学校・行政の協働で推進する』市民がこれを見て、俺もやっているんだ、というのが何かないかなというのを思っていたのですよ。例えば清掃活動で、これを高齢者のグループとか子ども会とか自治会とかで定期的にやっていますよね。これがここに載っていないんですよ。それを載せろというのではなくて、そういう推進活動を市民と協働でやっているというのが、やっぱり載せてほしいなっていう気がします。せせらぎ館の場合も例えば小田急線の下から多摩高校グラウンドまで定期的に清掃活動をやっているのですけどね、それにはうちの団体だけじゃなくて例えば保険会社とか学校とか大学生とかそういうグループを呼び集めて定期的にやっていますよね。そういうのが「俺もやっているのだな」といった何かチラッと聞いた時にでも、俺も協働作業の 1 つだな、といったものが何か表れるといいなと思いました。新たなプランの中にちょっと 1 行でも載せて頂くとありがたいと思っています。

(委員長)

・仰る通りですね。それでその時に考えないといけない、朝市とか日曜市とか、結局川は元へ行くと多摩丘陵の農地になって、さらに樹林になるわけですよ。そこから水は流れてくるわけですからね、その源流まで近づくような形で川崎市全体の一体化したものになっていくといいと思うのですね。今バーベキューというある特殊なものだけにフォーカスが当たっているわけですけど、本当は齋藤委員が仰ったように日常的に何か賑やかにみんなでやると、そういう風景が出るようなものがあっていいですよ。

・それからスポーツグラウンドの利用ですけど、今までは、申し込んでも誰かが使うっていう一種の貸会場みたいになっていると思います。そうではなくて市民祭り市民スポーツ大会のような市が主催して、特別のアスリートでないと参加出来ないようなものではなくて、普通のおじさんやお兄ちゃんが参加出来るものとか、そういうのもあるかもしれないですよ。市民を河川敷まで引っ張り出すというか、で、初めてうちの方にこんなに広い川があったんだっていうのを感じさせる。今まではやはり川の中で限定してしかもある程

度メニューも意識していたから、たぶん次のステージは本当の意味での市民化するとは何かというのを考えたいですね。今齋藤委員が仰ったことはとても大事なポイントだと思います。

(副委員長)

・先ほどのオリンピックの話で言えば、開放計画は企業だとかが占有していた所から国民に開放しようっていう趣旨が働いたのですね。その頃開放した瞬間に何が起きたかというのと、「俺達は単なる原っぱがいいんだ」という話があったのですね。そうすると色々なことが出来るじゃないかと。その中で18人のゲームをやる野球場っていうのがふさわしいのかどうか。もうちょっと多摩川らしい活用があるのではないかと。それはもうずっと議論してきたのですよ。だから10年先のこともいいけれども、これまでの流れというのを過去どうだったのかというのをもう1回検証した方がいいかなという気がします。だからここにあるように、これまでの評価の中で「みんなで行こう多摩川プロジェクト」という話というのは、これはひょっとしたら逆の話で、もう既にいっぱい来ていてどうしようもないからバーベキュー問題みたいのが出てきたと思うのですよね。だから例えば多摩川とうまく付き合うためのプロジェクトみたいな、たぶんそういうレベルになっていった方がいいのではないかなと私は思うのです。先ほどの加藤委員の話に近いのですけれど。

・改定の時にですね見直して考えてみた方がいいかなと、その方が色々なものを作ってあつたこうしたというものすごいメニューがいっぱいあるじゃないですか、この大変なことをもし、推進プロジェクトのこれまでのストックを含めて新しい軸を出していくっていう意味からすれば、イケイケドンドンの話じゃなくして、多摩川とは何か多摩川らしさとは何か多摩川らしい活用とは何かみたいな立ち返って構築するというのを少し考えた方がいいかなと思いますね。

(委員長)

・ベースは自然の空間なのです。ただ都市圧とか利用の圧力というのをどう捌くかという時に、だめですというのが一番いいのだけれど、これが言えないのが色々な難しい事情があつて、私が言いたいのはゾーンニングの方法とかそれから密度ですね、段階論で解決。上流のこういう場所からこういう場所まではやっぱりゼロでしょ無理でしょとは言っていないけれど、この辺だったらこの位までは認めましょうとかねそういう0か100じゃないのです。そういう色々な調整する仕掛けをやるのと空間の作り方を変えればいいわけで、そういう細かい所までこないだのプランでは詰めていないですよ。これからそういうニーズがあると、それをどう解決して、自然の方も成り立つし川としても素晴らしいし市民も利用出来るし、そういうみんなが成り立つようにするのも大事な検討なのです。先ほど加藤委員がいいことを言ってくれたと思うけれど、これは私が個人的に言っていることだけれど、委員会としてはやはり市民の声は聞かないといけません。市民の声を聞く時にこういう前提だけどうでしょうって聞けばいいと思います。

(加藤委員)

・いやそうなのですよ、結局私が言いたいことはここに書いてある資料 6-1 のね、新規事業って書くじゃないですか。そうすると市民が見ると、ああ俺はこれ作ってほしいとかやはりそういう方になってしまうのですよ。だからこの書き方を、市が何かやってくれると期待持たせるというよりは、例えばスポーツやりたいという人ももう少し予約の取り方をこうしてほしいとか、さっき仰ったようなソフトボール大会を市が主催するとか福田市長が来ますよといったような解決の仕方ってあるじゃないですか。でも新規事業を新たにやって多摩川推進プランを改定します新規事業を募集しますなんてやると、絶対サッカー場作ってくれとか来ると思うのですね。だからそれをちょっと歯止めをかけるという、まあ市民の意見です。

(事務局)

・スポーツ施設の考え方なのですけれども、先ず、国の計画にございますが、自然系のエリアと人工的なエリアというのは決まっております、自然を壊して新たにスポーツ施設を作るというのは全く考えていません。再配置の中で、どうにかうまく増やす方向で、先ほどの第3広場のお話もさせて頂いたのですけれども、あのエリア全体がうちのエリアだったのですけれども硬式野球場を再配置することによってサッカーのエリアを広げた、ということでサッカーの団体には今度はちゃんと広げましたよ、後もうひとつ古市場の方もですね、うまく再配置すれば広げられるスペースがあるので、そこでそういう団体の人達に納得していただいたと。それであっても今まで増やすことができないのを 1 つ増えたというだけでも大きな話なのでそういう方向で進めたいと思っています。

(委員長)

・まああのこれからさらに増やそうという世論にはならないと信じていますけどね。

(委員長)

・河川というのはオープンスペースだというのは自明の理だけれど、ただそれでもね今のああやってまだ区画で切っているような使い方というのは、私は景観的には全然だめだと思いますよ。河川の良さとか河川本来の姿、河川敷の利用・スポーツランドにしてもいいけど、そんな配置じゃないでしょうと思います。過密ですよ。あれだと間にフェンスを入れてなければならない。本当は間に雑草地とかそういうのがゆったりと入るとか、それから配置そのものがもうちょっとナチュラルになるとか。元々スポーツ施設は非常に人工的なものだから、それを大自然の中に入れて時に入れ方が良くないのですよ。あれは過密に入れているからですよ。それはやっぱりオープンランドっていう価値をわかっていないのです。河原に我々が行った時にどんなにホッとするか。でもあそこへ行ってもホッとしない。それはでもあれを入れてもそうじゃないやり方はあるはずなのです。それはやはり河川だということをわかっていないのです。敷地があると思っているから。堤内地に作るのと堤外地に作るのとは違うというデザインポリシーがないといけません。

・それと先ほど景観と言いましたのは、町並みの景観河川沿い堤防沿いの景観、民間の建物の景観もありますけれども、実は堤内地のあるいは堤外地の利用・整備ということもあ

るのですよ。だから例えばトイレの配置も、あれだけ電車の橋があるのだからあの下を利用させてもらってそこへ上手にはめ込めば、柱と一体になって全然気にならない。いかにもここにトイレがありますって並べている、あれはもう無神経ですよ私に言わせると。それはデザイン担当者がそこまで川というものを認識していないでやっているわけですよ。まあ私は本音で言い出すともっと厳しくなってきますね。だけど本当、川の絶対的価値というのを皆さんわかっていないのですね。でもそこは大事な問題で、ロンドンのテムズ川やパリのセーヌ川、みんな川が都市の顔になっているではないですか。やはり顔になるような川でないと多摩川も川崎の川だと言う時はですね。だから本当に美しい川にしていけないといけないので、私は全面的に人工物は絶対にだめだなんてそんな狭量なことは言いません、でももうちょっとやりようがあると思います。単価も普通の公園を作るより 1.5 倍位かけてでも、植生の復元とかの作り方とか園路の入れ方とか、色々ありますよ。やはり今まではだめな川を作ってきたのですよ。どうでもよく作ってきた。川というのは年に 1 回冠水する前提ですしね。だからあまり完全な整備はしない。広い土地がなくてしょうがなくて来たのだからみんな我慢している。でもそうではなく本当は川というのは一番美しい空間、そこを忘れないでほしいですね。ちょっと私が言い過ぎたから 5 時を過ぎました、これくらいにして次にいきましょう、最後の議題・幹事会設置について。

(3) 川崎市多摩川プラン幹事会の設置について

(事務局)

・それでは川崎市多摩川推進プラン会議設置要綱をご覧頂きたいと思います。こちらの 7 条の幹事会という項目を新たに付けさせて頂いております。と言いますのは、今年度に、多摩川プランの改定について、進士委員長と事前相談をさせていただいた際に、当初、来年度から幹事会を設置する予定でございましたが、専門性の高い内容であることから、多摩川プランの充実を図るため、今年度から幹事会を設置するように話がありまして、来年度から幹事会を開催する予定としておりましたが、今年度より、要綱の改定とともに設置したいと考えております。幹事会の設置要綱については、

第 7 条 推進会議は、必要に応じて幹事会を置くことができる。

2 幹事会に属すべき委員は、委員長が推進会議に諮って指名する。

3 幹事会に委員長を置き、当該幹事会に属する委員の互選により定める。

4 委員長は、当該委員長の事務を掌理し、審議の経過及び結果を持って推進会議を補完するものとする。

5 幹事会の会議については、第 6 条の規定を準用する。

という形で、新たに推進会議を補完する組織として幹事会を設置したいと考えていますが。本会議を持って、幹事会を設置することについて、各委員に了承していただけますでしょうか。

— 一同了承 —

また、委員のメンバーにつきましては、委員長より推進会議で諮って指名するようにしておりますので、委員長お願いいたします。

(委員長)

・はい、それでは幹事会のメンバーについてですが、多摩川との実態や実情について詳しい方にやっていただきたいと思いますので、恐縮ですが、先ず私を含めて、山道副委員長、それと、市民団体の代表である、斉藤委員、寺尾委員にお願いしたいと考えておりますが、推進会議委員の皆様の了承をいただけますでしょうか。

— 一同了承 —

・まあとにかくプランは少し詰めなければいけないので少人数でやっていかないといけないと思いますから、そのようにやっていきたいと思います。

・ただし、先ほどあったような加藤委員の話とか佐藤委員の話とか、もうちょっと詰めて具体的な提案をして頂いた方がいいですね。幹事会は内容についてもそうですが、まとめ方をやらないといけないので、骨格を作ったりですね、具体的な柱になるあるいはプログラムとかメニューに入るようなものについては是非全員から出して下さい。それから先ほど私が申し上げたように、これから時代の変化の中で変えなければいけないことと変えてはいけないことがありますね。そういう辺りのメニューも是非全員から頂戴できればと思っております。

・それから先ほどの話でスポーツの人が云々という話があったと思います。

(事務局)

・スポーツについては、ホームページ等で意見募集をかけたいと思います。

(委員長)

・わかりました。それはあまりスポーツだけにしないっていう加藤委員の発言もあったので、つまり全市民に対して、多摩川プランというのが何年前にスタートしてそしてここまで来ました。で、データでわかる所は一例を入れたりグラフ入れたりして、今まで無縁だった川が、これだけ市民に近づいて来ました。あるいは参加して下さる方も増えました。せせらぎ館とか大師河原水防センター、水辺の楽校は何年間で子ども達は何百人何千人学んだ人ができました。そういうわかりやすいのでいいからそういうものを作ってそれをちゃんと実績として伝えて、そしてさらに今後川崎市民にとって愛せる多摩川にしたいので次のプランを作りますと、で、どういう内容が盛り込まれるべきか、色々ご議論を頂戴したい、つまり普通は案を作ってからやるのですけれども、その前に二段階で今回はやって、今せっかくこうして一度総括しているから、これを先ほどの加藤委員が言うようにグラフとかでわかりやすく伝えて、その段階でまず一度ここに我々委員はもちろんですけれど、そうでない人も意見を出せるようにして、それを整備した所で幹事会を行って、少し骨格を詰めて、で、途中でまたこの委員会は開く。幹事会で原案を作ったらまたここにお諮りする、そういう形で進めてはいかかかなと思います。よろしいでしょうか。事務局もそれ

でいいですね。

— 事務局 了承 —

・ではそういうことで、せっかくこうして日本の河川では大河川でのプランを作って、自治体に推進課までできたというのは珍しいことですから、この体制は是非育てていきたいですね、

・では以上でよろしいですか。

(事務局)

・それでは会議自体は終了ということで、皆様活発な意見ありがとうございました。

それでは時間をオーバーしてしましまして大変申し訳ありません、これにて第15回多摩川プラン推進会議を閉会させていただきます。本日はお忙しい中本当にありがとうございました。

以上